

○9番（菊池伸也議員） 9番菊池伸也です。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので通告順に質問いたします。

最初に、中山間地域振興と有害鳥獣対策について、（1）の中山間地域の産業振興策についてお伺いいたします。

本市の産業は農業を主とした第一次産業が基幹産業であります。地域の多くを占める中山間地域では、社会構造の変化で人口減少や少子化が進み、農地は荒廃し、集落の存続が危ぶまれる状況が広がってきております。こうした流れに歯止めをかけなければ、常陸太田市の未来は決して明るいとは言えないと思います。私たちは、中山間地域の資源やそれらが生み出す恩恵が市民共有の財産であることを理解し合い、市民皆で中山間地域を支え、市民が安全に安心して住み続けることができるように取り組む必要があります。

そこで、①の中山間地域の農業と今後の課題についてお伺いします。本市の中山間地域で農業を営まれている方は、皆さん大変元気な方が数多くおり、大変心強く思っています。しかしながら、長期的な観点で考えると、現状維持でさえ大変に困難な状況になることも想定されると思います。継続的に中山間地域の農業やすばらしい景観と観光資源を守るために、今後どのようなお考えのもとに施策を取り組まれるのかお聞かせ願います。

（2）の有害鳥獣の取り組みについて5点お伺いいたします。本市での農作物への有害鳥獣による被害については、電気柵や防護ネットの対策を講じているのにも関わらず、被害に遭っていることを聞かされます。どの地区においても捕獲隊の皆さんの協力のおかげで、毎年たくさんの有害鳥獣が捕獲されておりますが、イノシシの繁殖数はすさまじく、増加の一途をたどっているように思われます。また、最近ではニホンジカが捕獲隊のくくりわなにかかったようなことをお聞きしています。ニホンジカが繁殖して、農作物を荒らすなどの被害が出始めると、従来の対策では対処できないかもしれません。そこで、有害鳥獣による被害面積と成果等についてお伺いいたします。今年度、4地区の捕獲隊においては、何日も捕獲対策に取り組まれていることは防災無線などの案内で承知しています。捕獲方法は銃器によるもの、わな等によるものなど、さまざまであると思います。また、電気柵や防護ネット等の補助金額の増額や、わな免許取得の助成などの取り組みを含め、有害鳥獣による被害面積などにどのような成果があったのかと、今後の取り組み方の課題はどのようなことが考えられるのかお伺いいたします。

次に、②の捕獲隊の現状と新たな隊員養成の取り組みについてお伺いいたします。高齢化が進む中、捕獲隊のメンバー構成や平均年齢等はどのようになっているのかと、捕獲隊の新たな隊員養成については、どのように取り組まれているのかお伺いいたします。

次に、③の捕獲隊による捕獲頭数と放射能検査結果についてお伺いいたします。捕獲隊による捕獲の方法は、銃器等を使用する巻狩、くくりわなや箱わな、囲いわな等さまざまありますが、捕獲隊の地区ごとの成果と実績について、捕獲されたイノシシのセシウム等の検査結果について、どのような結果なのかお伺いいたします。

次に、④くくりわなや箱わなの捕獲隊への貸与についてお伺いいたします。それぞれの捕獲隊に貸与されるわなの種類や数の決め方についてはどのように決めているのかと、昨年、市におい

でも今までと違ったわなを購入されたと思いますが、通常のくくりわなとどのような違いがあるのかと、その成果についての検証はされたのかどうかお伺いします。

次に、⑤野生イノシシの豚コレラ感染や鹿等の対策についてお伺いいたします。新聞等で報道されているように中部地方で猛威を振るう豚コレラが石川県の山中で8月に野生の感染イノシシが捕獲されております。昨年9月以降7件目で、いつ関東地方に侵入してきてもおかしくないと言われております。県においては補正予算に7億円計上したと報道されております。これとは別に、里美地区の捕獲隊のくくりわなには、野生のニホンジカがかかっているとの話を聞いております。動物保護の観点から捕獲による殺処分は難しいのかもしれませんが、ニホンジカが繁殖し過ぎると、くくりわな等での捕獲は難しくなる可能性があります。また、捕獲事業等の電気柵、防護のネットでは全く役に立たないのかもしれませんが、このような場合に備えて、今後どのような対策を検討されていくのかお伺いいたします。

次に、教育環境の整備について、(1)の水府小・中学校の教育環境の整備について、2点お伺いいたします。

最初に、①の体育館やグラウンドの整備計画についてお伺いします。現在、新しい校舎が外部から見るとほぼでき上がっているように見えています。児童生徒の皆さんにとっては完成が待ち遠しいのではないかと思います。次に、気になりますのがグラウンドの整備です。以前、校舎の近くは、雨の後などは水たまりがなかなか消えず、グラウンドがいつまでもぬかるんでいる状態が続いていたように記憶しています。現在、グラウンドの中ほどに排水溝を設置してグレーチングをのせてあるのは、後からぬかるみを解決するため施行されたものです。そこで、新しい体育館の計画と旧校舎の解体、そして、グラウンドの整備については、どのような計画のもと事業を進めていくお考えなのかお伺いいたします。

次に、②の通学路の安全対策についてお伺いします。以前にも質問しておりますが、登下校時の通学路がバス停から学校までの距離がかなりあるということで、新校舎が完成されたときには、現在使用されていない虹の家入り口から新校舎に入れるようなルートで検討すると伺っております。そこで、現在実際にどのように検討をされているのかお伺いいたします。

また、登校時のバス停からおりて、集団で学校の入り口の道路に出る際、車との接触事故が起きそうになった事もあると伺っております。広いバス停の位置から少しの距離ですが、車道に出る形状になっています。事故が起きてからでは取り返しがつきませんので、十分に安全を考慮した通学路となるよう、ぜひともお考えを伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 中山間地域の農業の現状と今後の課題についてのご質問にお答えいたします。

本市の中山間地域におきましては、農業者の高齢化や後継者不在等による離農者の増、鳥獣被害などにより荒廃農地が増大し集落の活力低下が進んでいる現状がございます。中山間地域は地

形の制約などにより、農地を集約した大規模な営農は困難でありますことから、国の事業であります中山間地域等直接支払い制度や多面的機能支払交付金事業を活用し、地域の皆様が協働して取り組んでおられます活動を支援する施策を推進し、農村環境の保全、荒廃農地の発生防止、農地中間管理機構を活用した農地の有効利用を推進しているところでございまして、市内の経営耕地面積 4,870ヘクタールのうち中山間地域等直接支払制度では40組織176ヘクタールについて、多面的機能支払交付金事業では20の組織1,467ヘクタール、合計で1,643ヘクタールの農地につきまして、農村環境の保全等に取り組んでいただいているところでございます。特に、多面的機能支払交付金事業につきましては、地域において荒廃農地の発生防止や解消、農地農業用施設の適切な維持管理を行うもので、現在、常陸太田地区で10組織、金砂郷地区で7つの組織、里美地区で3つの組織、合計20の組織が設立されまして、農地の保全管理等を行っているところでございます。

なお、水府地区おきましても相談、検討がなされてきておりましたが、組織化までには至らなかったことから、引き続き説明会等を開催しまして事業を推進してまいりたいと考えております。

また、耕作放棄地や勾配のある地形を活用しました花桃やヤナギなどの枝物栽培等につきまして、JA常陸奥久慈支部会太田支部が高品質化や生産拡大を進め、本年7月に県の花弁銘柄産地として指定を受けたところでございます。その他未利用資源である庭先の花弁を活用しました加工品である柿の葉茶等の商品開発や主婦グループによる漬物などの加工品作りなど、6次産業化などにも積極的に取り組んでいただいているところでございます。今後とも地域の皆様方の協働による活動の輪を広げていくとともに、地形や環境等を生かした農業や6次産業化の推進を図りながら、農村集落の維持、活性化と農林業の振興に積極的に取り組んでまいります。

続きまして、2つ目の有害鳥獣対策の取り組みについて5点のご質問にお答えいたします。

初めに、有害鳥獣による被害面積と成果等についてでございますが、被害状況の把握につきましては、各農家から町会長を経由しました野菜等の被害報告や茨城北農業共済事務組合からの水稲の被害報告、ぶどう部会などJA生産部会等の協力による被害報告から集計をしているところであり、主な被害作物といたしましては、水稲、馬鈴薯、さつまいも、根菜類、ぶどう等の果樹等でございます。過去3年間の有害鳥獣による被害面積の推移につきましては、平成28年度は、田が約243アール、畑が約71アール、合計で約314アール、被害額は約560万円。平成29年度につきましては、田が約281アール、畑が約95アール、合計で約376アール、被害額のほうは約430万円。平成30年度につきましては、田が約75アール、畑が約69アール、合計で約144アール、被害額は約400万円となっており、被害額につきましては年々減少にありますことから、これまでの鳥獣被害対策について一定の効果があったものと認識をしておりますが、依然として被害が発生しておりますことから、引き続き有害鳥獣対策を推進してまいりたいと考えているところでございます。また、今後の課題といたしましては、被害を防止する上では、捕獲隊の隊員や農業者の高齢化等により有害鳥獣対策の円滑な推進が困難になるなど課題がありまして、担い手などの確保が課題となっているところでございます。

2点目の捕獲隊の現状と新たな隊員養成の取り組みについてでございますが、捕獲隊は隊員数

につきましては、本年4月1日現在常陸太田地区16名、金砂郷地区15名、水府地区16名、里美地区20名、合計67名で平均年齢は68歳となっております。捕獲隊の新たな隊員養成の取り組みにつきましては、引き続き、わな猟免許取得補助を行いまして、狩猟免許取得後に猟友会太田支部にご入隊いただきまして、狩猟経験を重ねまして捕獲隊に入隊していただくスキームとなっております。

3点目の捕獲隊による捕獲頭数と放射能の検査結果についてでございますが、本市における過去3年間の捕獲隊の地区ごとの捕獲頭数といたしましては、平成28年度は常陸太田地区225頭、金砂郷地区79頭、水府地区78頭、里美地区41頭で、合計423頭。平成29年度につきましては、常陸太田地区185頭、金砂郷地区127頭、水府地区50頭、里美地区62頭で、合計424頭。30年度につきましては、常陸太田地区で225頭、金砂郷地区で115頭、水府地区で93頭、里美地区81頭で、合計514頭となっております。なお、狩猟期間中の捕獲頭数まで含めると、平成28年度が1,322頭、平成29年度が1,254頭、平成30年度が1,355頭となっております。

次に、イノシシの放射能検査結果でございますが、平成30年度の地区ごとの平均数値で申し上げますと、常陸太田地区は約50ベクレル、金砂郷地区は約14ベクレル、水府地区は約22ベクレル、里美地区では約16ベクレルとなっており、基準値の100ベクレルを超える検体は平成29年度以降検出されていない状況でございます。

4点目のくくりわなや箱わなの捕獲隊への対応についてでございますが、まず、くくりわなの貸与につきましては、当市のイノシシの捕獲計画頭数600頭と、わな1基当たりで捕獲可能な頭数は、1.5頭から約2頭です。捕獲可能な頭数から毎年の必要数を算出しまして、県からの割当補助額の範囲内でわなの個数を決定し、隊長会議で捕獲調整をいたしまして各地区の配付個数を決定しているところでございます。

また、昨年導入をいたしましたくくりわなの根拠についてでございますけれども、通常のわなと比べまして、捕獲時に本体からワイヤーが外れるため壊れにくい、重さ調整機能により錯誤の捕獲が少ないなどの特徴がありまして、各地区隊長の了承等を得まして導入をしてきたところではございますが、隊員のほうから使いづらいなどの意見が出ておりますことから、今後においては隊長会議等でご意見をいただきながら、隊員が必要とする機材の導入を検討してまいりたいと考えております。また、箱わなにつきましても、県からの借用やJAからの寄贈、市からの貸与を含めまして、これまで合計42基を各地区に配付しているところでございます。

5点目の野生イノシシの豚コレラ感染とシカ等の対策についてでございますが、豚コレラ対策につきましては、県におきまして9月の定例議会に豚舎へのイノシシの侵入を防ぐ防護柵等の設置補助の補正予算を予定しておるとのことでございますが、本市におきましては養豚場がない状況でございます。なお、現在死亡したイノシシが発見された場合には、県の県北家畜保健衛生所が腐敗したものを除きまして検査を実施し、豚コレラの侵入の有無について調査を実施しているところでございます。

次に、鹿等の対策につきましては、県内におきましてもニホンジカが目撃されるような状況に

ございますが、県においてはニホンジカを有害鳥獣に指定していないため、保護対象となっていてるところでございますけれども、鹿の定着を防止するため昨年の2月から予察捕獲という方法で、県に予察申請の手続を行いまして、イノシシ捕獲用の罠にニホンジカが誤ってかかった場合には捕獲が可能となりましたことから、市の捕獲隊につきましても、従事者証を発行し捕獲体制を整えているところでございます。今後におきましても、捕獲隊の協力と地域の皆様からの目撃情報等を把握しながら、ニホンジカの定着防止に向けて対応してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 教育環境の整備について、水府小中学校の教育環境の整備についてのご質問にお答えいたします。

初めに、体育館やグラウンドの整備についてでございますが、昨年12月に着工いたしました水府小中学校一貫教育学校の校舎新築工事は本年12月に完了の予定でございます。引っ越しにつきましては冬休み期間中に行い、児童生徒は3学期から新しい校舎を利用しての学校生活となります。今後の整備でございますが、既存の校舎解体工事を本年度末から来年度にかけて進めてまいります。体育館の建設につきましては現在設計を行っておりまして、新校舎の西側敷地に令和2年度中に新体育館を建設し、既存体育館の解体工事を令和3年度に行ってまいります。グラウンドの整備につきましては、既存校舎と体育館を解体した跡地を含めたグラウンドの設計を令和2年度に行い、整備工事を令和3年度から4年度にかけて行ってまいります。その際、雨水等の排水処理はグラウンド全体の地表面の排水勾配を確保し整備してまいります。

続きまして、通学路の安全対策についてのうち、虹の家の入り口から学校へ入れるよう、どのように検討しているかのご質問にお答えいたします。

現在、路線バスを利用して通学している児童は、学校坂下のバス停留所から徒歩通学の児童と同様に学校までの坂道を歩いて登下校しております。ただいま建設中の新校舎は学校敷地の北側に位置しますことから、新校舎の北側にある旧福祉作業所虹の家の進入路を活用して通学できるよう整備を進めてまいります。虹の家の敷地から学校敷地までは、既存の階段のほかに勾配が緩やかな仮設の階段を本年12月までに設置いたします。さらに、体育館の建設工事が終了後には、自転車でも通学ができる新たな通学用進入路も整備する予定でございます。学校坂下のバス停留所周辺の道幅の狭い場所につきましては、学校において通学路の危険箇所として位置付け、通学指導を行ってきております。

一方、学校、保護者、太田警察署、県常陸太田工事事務所、市担当部署等の関係機関で組織する、市通学路安全対策連絡協議会におきましても、現地確認を行いながら対策を協議してきております。しかしながら、道路の拡幅や歩道の整備につきましては、家屋の移転等が伴うことから大変厳しい状況です。現状の対策といたしましては、バス停留所周辺の道路の路肩にグリーンベルトの設置を検討するほか、引き続き交通安全指導の徹底を図り危険回避に努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 菊池伸也議員。

〔9番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○9番（菊池伸也議員） 2回目に入らせていただきます。

ただいまは大変詳細なご答弁をいただき、2回目は要望のみにとどめておきたいと思います。

最初に、中山間地域の産業振興策についてであります。さまざまなことに取り組まれている地域もございます、団体もございますが、その中で多面的機能支払交付金事業では常陸太田市の中で3地区が取り組まれているわけなんです。水府地区においてはまだ1件の取り組みも実施されていないということで、執行部におかれましてはご説明にもございましたが、説明会等広く開催していただき、事業の推進を図っていただきたいと考えております。山間部、特に水府地区の場合ですと、竜神大吊橋などの観光施設がございまして、これから先、耕作放棄地等がでた場合には、景観等が失われるのではないかと心配しております。よろしくをお願いします。

次に、有害鳥獣の被害面積と成果等でございますが、ここで示された数字に関しては、この数字のほかに申告をされていない方が多数いると思います。これの1.5倍ぐらいになるんじゃないかなと私は思っておりますが、その辺のことも踏まえて今後とも取り組みを実施していただきたいと思っております。

2点目の捕獲隊の現状と新たな隊員養成の取り組みでございます。これについては、以前から、わな狩猟等免許の取得に市で助成金を出している事業がございます。こういう中で、たくさんの方がわなの免許を取得されているんじゃないかなと思っております。今後、捕獲隊の平均年齢もますます上がってくるんじゃないかなという中において、大きな力になるんじゃないかなと思っております。今後ともこの制度をきちんと進めていただきたいと思いますと思っております。

3点目の捕獲隊による捕獲頭数と放射能の検査結果については、わかりました。その中でも、捕獲隊のほかにも狩猟期間中の捕獲頭数では平成30年度で1,355頭と大変多くなっている現状です。捕獲隊のさらなる活躍が期待されるわけであります。

4点目のくくりわなや箱わなの捕獲隊への対応についてでございますが、これも了解はしましたが、昨年導入しましたくくりわなについては、先ほどの答弁の中にもありましたが、隊員が使いやすいということを考えて購入されたと思えますけれども、隊員の方からの不評が大変出ております。急傾斜地にかけるイノシシのわなは、大変イノシシの通り道を探してかけるわけでありましてけれども、平坦なところではなく急傾斜地の比較的地面の固い部分などにかけてワイヤーを木に取りつけるわけでございますけれども、それが非常にやりづらいような話を聞かされております。今後、捕獲隊の隊員等の話も十分に聞いていただきながら、導入に関しては進めていただきたいと思っております。箱わな等については大変好評で、一度に4頭ぐらいのイノシシがかかるというような話を何度も聞かされております。

次に、5点目の野生イノシシの豚コレラ感染とシカ対策についてでございますが、これについては、豚コレラ感染については太田市内では養豚の事業者がいないということでございますが、茨城県で先ほど申し上げましたように、臨時の財政措置をして対策をしていただけるということでございますので、それを見守っていきいたいと思っております。また、シカ等の対策についてでございますが、これもシカが定着することになれば今までのようなことでは済まないと思いま

すので、以前に私たちが会派で南アルプス市を有害鳥獣のことで視察をさせていただいたことがございます。これは山にフェンスをかけまして、里にシカが出てこられないような対策をとっているのが事実でございます。こうすると、かなり大がかりな事業になりますので、このようなことにならないようにしっかりと見守っていただきたいとを要望しておきます。有害鳥獣に関しては以上でございます。

次に、教育環境の整備についての中で、1の体育館やグラウンドの整備については理解いたしました。

2の通学路の安全対策についてであります。これも保護者や警察署、工事事務所あるいは市担当部署等で点検、現地確認を行いながら対策をしているということではありますが、実際に危うく接触事故が起きそうになったというようなことも聞かされておりますので、子どもの安全安心を確保するために、先ほど言われたようなことも含めて、それから、虹の家の話も出ましたが、虹の家のところから西側に上がる道路の計画をしていると。そこで虹の家の施設は現在使われておりませんので、できれば早急な撤去をしていただきたいと思えます。犯罪の温床になってからは、大変大きな問題になりますので、その辺を要望しておきたいと思えます。

また、PTAの方などからは、今の通学の防犯灯が大変暗いというような話を聞かされております。この辺もあわせて、きちんと検証していただきますように要望して、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。